

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和6年 6 月 27 日

定 例 会

令和6年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和6年6月27日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月27日 午前10時00分
 閉会6月27日 午前11時29分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	東 宏 行	委 員	足 立 夢 実

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小 泉 隆 行	学校教育部長	青 木 元 秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會 田 修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐 治
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	学校教育部 副参事兼 学務課長兼 小中一貫校 整備室長	磯 山 貴 則
スポーツ振興 課 長	坂 卷 孝 二	指 導 課 長	千 嶋 淳 一
図 書 館 長	茂 木 実	給 食 課 長	平 野 浩 孝
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 拔 麻衣子	教育センター 所 長	菊 池 邦 隆
出羽公民館長	中 村 清 彦	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	益 本 雅 行
		教育センター 調 整 幹	浜 崎 重 靖

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調 整 幹	鈴 木 理 香
----------------	---------

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより6月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、本日の議事の進行について、教育長専決第22号、第32号議案並びにその他報告4及び5については、人事案件及び個人情報が含まれる内容であることから秘密会とし、他の議案等の後に審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎第31号議案 「越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」

吉田教育長 それでは、第31号議案「越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 それでは、第31号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

第31号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、備考について申し上げます。なお、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和7年6月30日まででございます。

越谷市生涯学習審議会委員。

1号委員、板川美子、越谷市文化連盟・副会長、新任。

1号委員、濱野令子、こしがや市民大学企画運営委員会・委員長、新任。

3号委員、若菜健一、越谷地区高等学校等校長会・越谷北高等学校長、新任。

令和6年6月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和6年度の役職改選等に伴い、長岡忠昭氏、小林修氏、片野秀樹氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の8ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただ

た3名を加えた、令和6年6月27日現在の越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

第31号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等がございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 ないようですので、これより第31号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「越谷市文化財調査委員会への諮問について」

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「越谷市文化財調査委員会への諮問について」、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 それでは、越谷市文化財調査委員会への諮問について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。越谷市文化財保護条例第6条第1項の規定において、教育委員会は市の区域内にある文化財のうち、重要なものを市指定文化財に指定することができることとされており、その指定にあたっては、同条第4項の規定により、越谷市文化財調査委員会へ諮問し、同意を得なければならないとされております。

このたび、本市に伝わる貴重な歴史遺産を市指定文化財に指定するため、文化財調査委員会へ諮問をするものでございます。

文化財指定候補として文化財調査委員会へ諮問するのは次の5点でございます。

恐れ入りますが、別紙資料に今回文化財指定候補として諮問する物件の概要を掲載しておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

1点目は、米国との政治的緊張が高まっていた昭和2年に、渋沢栄一らの活動によって日米友好の象徴として米国から贈られてきた青い目の人形でございます。別紙資料の1ページから2ページも併せてご覧いただければと存じます。

内容としまして、種別・種類、有形文化財・歴史資料。名称、青い目の人形（付 パスポート他）。員数、6点。所在地、埼玉県越谷市大沢二丁目13-21、埼玉県越谷市大竹147。所有者、越谷市教育委員会（大沢小学校・大袋小学校）でございます。

文化財指定候補のうち、米国から贈られた①人形、②パスポート、③米国の子どもからの手紙、④当時青い目の人形のお友達として市域で用意されたという日本人形、⑤受領会の写真は、大沢小

学校で保管されております。さらに、大袋小学校にも⑥受領会の写真が保管されております。

大沢小学校で保管されている青い目の人形は、埼玉県内に配布された178体のうち、現存する12体のうちの1体でございます。越谷市内では唯一のものであり、戦前における日米友好の象徴としての役割や平和を学ぶ上で貴重な資料でございます。

2点目は、旧越ヶ谷国民学校時代に書かれた校務日誌でございます。こちらは長く越ヶ谷小学校で保存されていた昭和19年から昭和22年までの校務日誌でございます。別紙資料の3ページも併せてご覧いただければと存じます。

内容としまして、種別・種類、有形文化財・歴史資料。名称、越ヶ谷小学校校務日誌。員数、4冊。所在地、埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号。所有者、越谷市教育委員会でございます。

学校での出来事などを中心に書かれておりますが、戦前は空襲警報や生徒たちの勤労奉仕などについても記録されており、戦後は戦後教育初期の学校活動が記録されております。戦中・戦後の市内学校教育の変遷を記録した貴重な資料でございます。

次に、会議要項14ページをご覧ください。3点目は、明治23年の水害の記録として建てられた「瓦曾根溜井防水記念碑」でございます。別紙資料の4ページも併せてご覧いただければと存じます。

内容としまして、種別・種類、有形文化財・歴史資料。名称、瓦曾根溜井防水記念碑。員数、1基。所在地、埼玉県越谷市相模町一丁目、谷古田河畔緑道スポット広場。所有者、越谷市でございます。

明治23年に行田市で利根川の堤防が決壊し、瓦曾根溜井の堤防が決壊すると下流域の東京が水没してしまうことから、東京からも応援が駆けつけ、土俵積みなどを行い、難を免れたことを示す石碑でございます。国土交通省提唱の自然災害伝承碑として市内での登録第1号であり、防災教育の資料としての活用も可能な貴重な資料でございます。

4点目は、江戸時代に旧東方村の名主を務めた中村家に伝わる「旧東方村中村家系譜」でございます。別紙資料の5ページも併せてご覧いただければと存じます。

内容として、種別・種類、有形文化財・歴史資料。名称、旧東方村中村家系譜。員数、1通。所在地、埼玉県越谷市大成町二丁目285-1。所有者、中村治雄氏でございます。

旧東方村中村家系譜は、市指定有形文化財・建造物として指定されている旧東方村中村家住宅の由緒や歴代当主、各時代の出来事などを記した古文書でございます。旧東方村中村家の来歴を示す資料であるとともに、旧東方村中村家住宅の歴史的評価を裏づける上でも貴重な資料でございます。

最後に5点目は、令和5年2月23日、国際的な隕石の認証団体である国際隕石学会に「越谷隕石」として登録された隕石でございます。別紙資料の6ページも併せてご覧いただければと存じます。

内容としまして、種別・種類、記念物・天然記念物。名称、越谷隕石。員数、1点。所在地、埼玉県越谷市大里845—1。所有者、中村勉氏でございます。

越谷隕石は、「明治35年3月8日の暁の頃に火山の噴火したような音がして、埼玉県南埼玉郡桜井村大字大里（現在の越谷市大里）の中村喜八氏の田に大きな穴が開いた」と当時の新聞記事に紹介されており、大きな穴から取り上げた隕石は子孫の方が保管しております。地域に伝わる郷土史と宇宙科学の調査成果が融合した貴重な資料でございます。

越谷市文化財調査委員会への諮問についてのご説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 越ヶ谷小学校校務日誌ですけれども、戦中から戦後にかけての学校の先生方がいろいろな記録をした貴重なもので、戦中から戦後にかけて、その当時の越谷市の貴重な記録だと思うのですけれども、デジタルアーカイブ化などをされる予定はあるのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 現時点では未定でございますが、デジタルアーカイブ化はするものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 市指定文化財に登録することは、とてもよいことだと思うのですけれども、青い目の人形は、現在小学校にあるということなので、市指定文化財になった場合には、当然見たい方も多いと思うのですけれども、どのような形で今後の展示等をお考えですか。

吉田教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 現時点では未定ですけれども、現在、校長室にガラス付きの木箱に入って保管されておまして、文化財に指定されたタイミング、恐らく来年度の上半期ぐらいになろうかと思うのですけれども、例えば、何かの記念とするイベントで公開をさせていただいたり、また基本的に文化財に指定させていただくということは、そういった貴重なものがあるということで市民の方に見ていただくということが目的の一つでございますので、定期的に公開をするなどを、検討していきたいと考えております。

吉田教育長 これは越谷隕石も同じですか。

生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 隕石については、隕石として登録されたタイミングでミラクルで展示させていただきました。現在は子孫の中村氏がお持ちなのですけれども、こちらも基本的には文化財をお持ちの方との交渉にはなると思うのですけれども、タイミングを見て公開の交渉をしまいい

たいと考えております。

吉田教育長 青い目の人形、越ヶ谷小学校校務日誌というのは、学校なので公開についてはそれほど難しいことはないのしょうけれども、越谷隕石は私物ですから、その辺の配慮をするということですか。

川澄生涯学習課長 はい。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 私はとてもいいことだと思いましたが、ぜひ積極的にこういった文化財に指定していくといいのではないかと思います。大分前から今回の指定候補はあったものなので、まだやっていなかったのかという部分もあるのですが、今後も文化財の指定を積極的に取り組んでもらえればと思いました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和6年6月定例市議会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和6年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和6年6月定例市議会の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページ及び16ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、6月3日から6月20日までの18日間にわたりまして6月定例市議会が開催されました。

続きまして、17ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市立大袋中学校外構改修工事請負契約の締結について」ほか9件が上程され、全て原案のとおり可決されました。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月7日、10日、11日及び12日の計4日間にわたりまして市政に対する一般質問が行われました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の17ページ下段から19ページのとおり、12人の議員から質問がございました。

また、6月17日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の19ページ下段から20ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和6年6月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、17ページの第70号議案から第76号議案までは空調設備設置工事に関してなのですけれども、なぜこのように分かれているのか、説明、補足ができますか。

学校管理課長。

五十嵐学校管理課長 第70号議案から第76号議案、7件の契約案件でございますが、前回の教育委員会会議でもお話をさせていただきましたが、今回17校の空調設備設置がございます。これらについて例えば1件にまとめる、もしくは17件別々の工事にするという考え方もございますけれども、まず1件にまとめることにつきましては、かなりの工事のボリュームになってしまいます。そうすると、工期などの面で問題があるだろうということで1件にはまとめなかったということです。また、17件別々の工事を発注するという考え方もありますけれども、これを行うと、工事を請け負うことができる市内の業者の数が限られておりますので、入札の不調等が生じるおそれもあります。7件というのが昨年度8校の工事を発注したわけですけれども、それに応札してきたのが7業者ということですから、7つの業者では施工が可能だろうということで7件に分けて発注しております。

今回入札について、それぞれ不調なく落札できましたので、議会でもご承認いただいて、今後、工事のスケジュール調整をして進めていく予定でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 「令和6年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」

吉田教育長 続きまして、「令和6年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和6年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。はじめに、1の基本事項といたしまして、点検評価の実施に係る根拠や目的、概要を記載させていただきました。越谷市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年その権限に属する事務の管理、執行の状況について点検評価を実施しております。

また、同条第2項におきまして、点検評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされております。

続きまして、22ページをご覧ください。令和6年度につきましては、第3期越谷市教育振興基本計画の3年目である令和5年度の施策について点検評価を実施してまいりますが、「2教育外部評価」では、ご依頼する外部評価者及び外部評価の対象とする施策について記載しております。

まず、(1)教育外部評価者につきましては、3名の方をお願いをいたします。1人目は、埼玉県立大学からご推薦いただきました、埼玉県立大学保健医療福祉学部共通教育科教授の飯島博之氏でございます。飯島氏は、英語教育学に関する研究をされており、高等学校等での英語教師の経験もございます。また、県内の県立高等学校の学校評議員も務められております。

2人目は、文教大学からご推薦いただきました、文教大学教育学部学校教育課程教授の中本敬子氏でございます。中本氏は、教育心理学、認知心理学に関する研究をされており、現在は日本教育心理学会などにも所属されております。

3人目は、埼玉大学からご推薦いただきました、埼玉大学教育学部教育学講座准教授の長嶺宏作氏でございます。長嶺氏は、教育行政、教育政策、比較教育学に関する研究をされており、現在はアメリカ教育学会紀要編集委員などを務められております。

以上の3名の方々には、教育外部評価の対象とする施策の内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてもご理解いただいた上で、それぞれの立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象とする施策につきましては、4項目を選定しております。選定にあたりましては、取組の進捗状況や新規・拡充した内容の有無、過去に外部評価を実施した時期などを総合的に勘案し、調整しております。

学校教育に係る基本目標1からは、「学校教育における人権教育の推進」、「教職員の資質・能力の向上」の2項目、生涯学習に係る基本目標2からは、「芸術文化活動の推進」の1項目、生涯スポーツに係る基本目標3からは、「スポーツ・レクリエーション施設の充実」の1項目を選定しております。

参考といたしまして、23ページから24ページに今回選定した施策も含めた第3期計画の施策体系を掲載いたしましたので、ご参照いただければと存じます。

最後に、25ページをご覧ください。今後の実施スケジュールでございますが、今回の6月定例教育委員会会議の後、予定では8月28日水曜日に教育外部評価者によるヒアリングを実施し、ヒアリング結果を踏まえてご意見をいただきます。また、10月の定例教育委員会会議におきまして、外務評価の実施結果等も踏まえた点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成して、1月定例教育委員会会議に議案として提出し、そこで議決をいただければ3月の定例市議会への報告書の提出と併せまして、市のホームページで公表し

てまいりたいと考えております。

令和6年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 外部評価者についてお聞きしたいのですけれども、外部評価者の選定にあたっては、学識経験者であることという何かルールみたいなものはあるのでしょうか。というのは、以前元校長先生も外部評価者でいたような記憶があるのと、お三方とも大学の教員であって、現場を知っていらっしゃる、そういう方はいらっしゃるのでしょうかという質問です。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 以前は学校教職員OBの方も、現場を経験されたということもあり、外部評価者をお願いしております。埼玉県立大学からご推薦いただきました飯島教授につきましては、以前は高等学校等での英語の教師の経験もあると伺っております。そのような形で経験ある方も含まれております。基本的にこの選定にあたっては、教育に関して学識経験を有する者の識見を活用することとなっておりますので、それぞれにそのような形でこういう研究をされているという3名の方となっております。正式な学校の教員として退職された方はおりませんが、教授として学生に教えている立場というのは一緒なのかなという考えは持っておりますので、特に小中学校の教員だったということにこだわるというつもりはございません。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 飯島先生は高等学校で教えていらっしゃったということですが、できれば小中学校の現場をご存じの元校長先生であったり、そういう方も入っていると、より知見の活用をした評価をしていただけるのではないかと思います。これは意見です。

吉田教育長 外部評価者とはいえ、義務教育に明るい人も候補に入れておくということも少し頭の中に入れておいてもらえるといいのかもしれない。

渡辺委員。

渡辺委員 補足なのですが、今、大学の教員でも、元現場にいらっしゃった先生方がおります。実務を有する方ということで、どの大学にもいらっしゃると思いますので、その辺も少し加味されるといいかなと思いました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 今、外部評価者のお話もありましたけれども、私はこの外部評価の対象となる施策について、毎年計画的に進めていただいている、全体としては全部が網羅できるような形を取られていると、またこの形で進めていただければありがたいと思いました。

吉田教育長 22ページの(2)外部評価の対象とする施策について、なぜこの4項目にしたかという理由は何かありますか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 基本的に基本目標1は、当初以外は、2項目を、基本目標2、基本目標3は1項目ずつを行う形になっております。その中で実際に早急に課題を解決する、もしくは令和4年度・5年度に実施済みで、これからは、先ほど説明したように、3期が始まって3年目という形になっておりますので、ある程度課題が見えてきているもの、実施した上で事務方においてどのような課題があるかと明確にされているもの、成功しているもの等がありますので、そのような形で選定をしております。

その他、基本目標1は施策の方向1から6までありますので、こちらはある程度バランスの取れた形で施策についても選定していくという方針で選定しております。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の実施について」

吉田教育長 続きまして、「第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の実施についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の26ページをご覧ください。ご案内のとおり、第4期越谷市教育振興基本計画は、令和8年度から令和12年度までの5か年を計画期間としており、令和6年度・7年度の2か年をかけて計画策定を進めてまいります。

この「小中学生アンケート」は、第4期計画の策定にあたり、令和5年4月に施行されたことも基本法や越谷市自治基本条例の趣旨を踏まえ、学校教育に関する分野について、第3期計画の成果・課題の整理及び今後展開する施策・取組等の検討を行うための参考として意見集約を行い、子どものニーズを的確に捉えた実効性のある計画策定を図ること、また子どもが自らの意見が十分に聴かれ、社会に何らかの影響を与えるという経験の機会を設けることで、自己肯定感や社会の一員としての主体性を高めることにつなげることを目的に実施いたします。

対象者は、市立小学校の4年生から6年生までの児童及び市立中学校の1年生から3年生までの生徒としております。

設問項目につきましては、3問とし、1つ目といたしまして、「みんなが「魅力ある学校」だと
思える「越谷市の学校」にするには、どうすればよいと思いますか?」、2つ目といたしまして、
「Q1で答えた理由をおしえてください」、3つ目といたしまして、「越谷市の学校」をよりよく
するための意見やアイデアをおしえてください」としております。

回答方法につきましては、インターネット回答とし、児童生徒の1人1台タブレット端末等か
ら二次元コードを読み取り、市の電子申請システムにアクセスして回答するものといたします。

アンケートフォームにつきましては、恐れ入りますが、会議要項の27ページをご覧ください。
Q1につきましては、子どもが意見を出しやすいよう回答選択肢を示し、Q2及びQ3について
は、広く子どもの意見を聴取するため自由入力としております。

アンケートフォームには掲載されませんが、Q1の回答選択肢は、現計画における施策の方向
や施策の内容にひもづけ、特定の施策内容に偏らないよう、最大3つまで選択できるように設定
しております。アンケートの集計結果が子どもの意見の反映をどうしたらできるのかなどを検討
するプロセスに活用できたらと考え、このようなアンケートフォームとしております。

なお、小学生向けには、小学校4年生以降で習う漢字は平仮名とするほか、小学生が理解しや
すい表現にしております。中学生向けには漢字を使用しますが、設問や選択肢の内容については
小学生向けと同様でございます。

なお、先日開かれた策定委員会の中で、文言の語尾等や聞き方については統一した方がいいだ
ろうという意見がありましたので、こちらの文言、語尾等については今後修正をしていく予定で
おります。

恐れ入りますが、会議要項26ページにお戻りください。アンケート期間といたしましては、令
和6年7月16日から8月5日までの21日間でございます。

周知方法は、学校・家庭・地域連絡アプリ「すぐーる」で保護者宛てに通知するほか、各学校
のクラスにおける二次元コードの掲示やアナウンスを行い、多くの児童生徒に回答していただき
たいと考えております。

また、アンケート結果につきましては、集計が終了次第、ホームページ等により公表する予定
でございます。

第4期越谷市教育振興基本計画の策定に向けた「小中学生アンケート」の実施についてのご報
告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

東委員。

東委員 必須と任意で分けてあって、二次元コードだから匿名の回答ということで理解いたしまし
た。設問1だけが必須になっているのですけれども、この選択項目がすごく多いのですけれども、
これをつくる過程というか、どういう意図でつくられたのかという、つくっていくときの議論の

過程で何かありましたら教えていただきたいと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 先ほど簡単に説明いたしましたが、こちらは学校教育に関するもので、この回答選択肢については、現在の第3期計画の基本目標1に該当する施策になるべくひもづけられるような形で選んでおりますので、基本目標1の中でも施策の方向1から6までありますので、さらに割り振れるような形を考えておりますので、どうしてもこのような形で多少多い数にはなっております。

吉田教育長 東委員。

東委員 多いだけではなくて、例えば県教育委員会が実施した児童生徒向けアンケートは完全に自由記述で2問だけです。市町村でもこういう形を出しているところはあるのですが、基本目標にひもづけるのはとてもいいなと思うのですが、小学校4年生でこれだけ多いのはどうかなと思ったので、その議論の過程を知りたい。誰がつくったのですかということを含めてですが。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 こちらにつきましては、事務局の職員で考えてこのフォーム自体はつくっております。なるべく、多いかもしれませんが、施策に偏らないという形で項目のほうを選定した結果、少し多いのですが、この数になったという形になっております。

吉田教育長 これは、実効性のある取組というようなことが先ほどの説明の中にあっただと思うのです。ただ取り上げてではなくて、自分の考えていたことが実効性のある取組として具現化される、そのことを通して主体的に自分たちが関わっていくということの、そういう醸成を図りたいのだというようなことだと思うのですが、それと関係あるのですか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 一応この数になったというところもありますが、当初の考えではここまで多い数ではなかったのですが、事務局内、教育委員会内のいろいろな課所から意見を聞いた中で、ここに入っていないものについてはもともと選ばれないということで行くと、施策としていいか悪いかの判断ができないというような意見もあって、ある程度増やしましたが、それでも全く選ばれないものも出てくる可能性はあると思います。小学校4年生で興味が偏る、もしくは自分で思うものについては選ばれないというものは出てきますが、それについては計画を策定する上で、小学生、中学生にとってはあまり関心がない、そういうような意見を突きつけられるという形でしょうか、そうであれば、今の施策をどのように変えていかなければ小中学生のためにはならないか、という一考にもなるのかなと思います。ですので、一応このような形になっていますが、意見としてはどこかに集中する可能性もありますが、子どもについては十人十色という形でいろいろな意見が出ると思っていますので、その中で少数意見も吸い上げられるような選択肢

ですか、そちらを選んだつもりではおります。

吉田教育長 東委員。

東委員 これも結局子ども基本法で定められてやらなくてはいけないので、どこの自治体もどう進めたらいいのかで多分試行錯誤の状態だと思うのです。だから、どれがいいとか悪いとかというのはあまり私も、まずはやってみるということが必要という立場なので、これは別に反対はしないです。ただ、ちょうど1年前に県が同じことをやったときはたった2問で、それでも回収率は5%程度なのです。しかも選択肢もあったのだけれども、6個ぐらいにまとめてあって、大ざっぱにまとめてあったのです。ほかの市町村のほうも少し調べたのですけれども、少しこれ多過ぎるなというのは正直な感想で、小学校4年生だと少し多いのと、あとはやはり大人のほうの意図が入っていて、2つのことを1つの質問項目に入れているのです。例えば「1人1台タブレットをもっと活用するなど、わかりやすく、楽しいじゅ業にする」、これ多分小学校4年生だと、タブレットをもっと使ってというのと、分かりやすいというのは多分違う場合もあったりして、これが例えば「学校の工事・しゅうり」もそうなのです。安全な学校生活って、もしかしたらいいじめがない学校生活と考えているかもしれないけれども、ここでは「工事・しゅうり」と書いてあるので、ではそれは入らないのかなと。かなり認識能力が高い子どもではないと答えられない質問になっているように私は感じました。なので、これはこれでやって振り返ればいいと思うのですけれども、もしできるのだったらもう少しシンプルで分かりやすくしたほうが子どもは答えやすいのではないかなというふうに感じたので、それだけ意見としてです。

吉田教育長 どうですか。

教育総務課長。

會田教育総務課長 東委員の言うこともごもっともです。確かに今おっしゃったように、前半と後半でそれぞれ違うものに捉えられるのではないかなというふうなものが見受けられるというのがありますが、子どもの意見でいうと、初めからずっと読んでいくと、初めの方がそういうものに対しての意見なのかなというふうには純粋に捉えていただけたらいいなと思っていて、そこまで深読みはされないのかなというふうには思っているのですが。

吉田教育長 いずれにしても、もう少し子どもたちに分かりやすいような表現に検討してみたらどうですか。

會田教育総務課長 分かりました。一応この辺はもう一度再考、この語尾等についても再考しますので、少し検討させていただきます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 私は東委員と同じ意見だったのですけれども、例えばQ1の上から2つ目、「せん門的なことでも自分がきょうみをもったことを進んで学べる」と。例えば自分が興味を持ったことを進んで学べるとか、それでは駄目なのですかというような、あと例えば「運動がとくいな人も苦手

な人も」というのはやはり入れてあげた方が子どもが分かりやすいということですか。これはなくとも「楽しく運動できるようにする」とか、何か意図があってこういう問題のつくり方をして
いるのかなと思ったのですけれども、いかがですか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 確かにこれだけ捉えればそのような感じも取れますが、一応表現として誰でも
というところを、誰でもがというものもあえて文章として入れるために得意な人も苦手な人もと
いうような形で表現はしております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 難しい問題があってもというのを、そういう意味で何かあってのということなのですか。

吉田教育長 教育総務課長。

會田教育総務課長 そういうことです。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 あえてこういうつくり方をしているのですね。

吉田教育長 いずれにしても、「せん門的」って「専」という字も平仮名で書いている割には「せん
門的な」って何なのか、子どもの理解としてはなかなか難しいなと思うようなことが幾つかある
ようですが、ということですよ。

渡辺委員 はい。

吉田教育長 内容についてはもう少し検討を、子どもたちにとって分かりやすいような言葉で願
いします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 一応そのような形で、文字的には平仮名にしても分かりづらいようなところも
あるかと思しますので、小学生向けのところについてはもう少し平易な言い方というのでしょ
うか、分かりやすいような言い方に少し見直しをしていきたいと思えます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 漢字と平仮名のことなのですからけれども、例えば9行目の「しょく業体けん」とかという
のも何かどうしても漢字を習う学年に配慮しての表記だと思うのですけれども、漢字と平仮名が
交じることで、かえって少し分かりにくくなっているようには見えるところもあって、あえてこ
れ、もし「職」という字を習っていなければ、「しょくぎょう」と全部平仮名にしたりとか、「た
いけん」と平仮名にしてしまうというのはないのかなと少し思ったのですけれども、どうでしょ
うか。

吉田教育長 その辺の表記の仕方ですね。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それにつきましては、確かに平仮名、漢字交ざっていると少し分かりづらい、

読みづらいというところもあるかと思いますが、その辺につきましては、委員おっしゃったとおり、平仮名に統一する、こういう漢字と平仮名が交ざるようなものについては平仮名に統一するというのも考えの一つだと思いますので、それについても少し見直しをしていきたいと思ます。

吉田教育長 教師同士が分かっている、大人では分かっている、それを子どもに伝えるためにどういうふうに授業に反映させるかと考えたときは、やはり子どもが分かるような平易な言葉に置き換えてやるというのが原則なので、その辺のことを少し理解できるように、あるいは煩雑にならないように、単に「職」という字が勉強していなくて、「業」だけはやっているからと、職と業を漢字と仮名で書くとか、そうすると逆に分かりにくくなってしまいかということがあると思ますので、その辺表記の仕方、それから伝わるのかどうかということも含めて検討してみてください。項目数も含めてですね。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

秘密会に入ります前に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、7月25日木曜日、午前9時30分から、会場につきましては教科書採択を議題とするため、多数の傍聴希望者が予想されることから、より広い会場であります越谷市中央市民会館4階第15会議室から第18会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしく願いをいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前11時29分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉田 茂

委 員

野口 久男

委 員

渡辺 律子

委 員

山口 文平

委 員

東 宏行

委 員

足立 夢亮

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香